



申19号 2026年7月行路改訂における 乗務行路の再考を求める申し入れ

**団体交渉
開催**

**7月の行路改訂は予定通り支社提案の行路で実施！
システムの都合で行路順序のみの変更もできず！**

～組合主張～

- ・賃金制度の改正により、乗務員手当や拘束時間に対する手当もなくなった。拘束時間・労働時間でバラツキのある日勤行路は解消すべきである。
- ・遠距離通勤者も多いため、可能な限り在宅休養時間を確保できる順序とすべきである。
- ・安全・安定輸送の観点から睡眠時間が少ない行路や乗務時間が連続している行路は改善すべきである。

～会社との共通認識～

- ・制度改正を踏まえて拘束時間や在宅休養時間など、社員の働きがいの向上を目指す。
- ・安全・安定輸送には休養時間の確保や連続した乗務時間の解消は必要である。
- ・今回の要求と社員の意見を踏まえ検討していく。

～会社主張～

- ・3月ダイヤ改正では、賃金制度の改正や7月の組織再編を考慮した行路作成は行っていなかった。
- ・拘束時間については、支社として配慮している。拘束時間が長い行路は改善していかなければならない認識である。
- ・規程に基づき、在宅休養時間は確保しているが、可能な限りの確保となっていない箇所もある。
- ・連続した乗務時間は概ね4時間としているが、それでも長い認識である。睡眠をとれる時間の確保も含め、乗務区所における担当列車の持ち替えについても検討していく。

東日本ユニオンに結集し、働きがいのある職場を創り出そう！

